令和7年度評価シート(令和6年度実績)

第2期 栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画 評価について

評価① 事業担当課

- ・評価①は、各活動方針に設定した市・社協の「主な事業・取組」について行う。
- ・「事業概要」については、「事業・取組」に対する前年度の実施状況を記載する。その際に、 「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を明確にする。 なお、前年度の懇談会でいただいたご意見を反映できたかについても記載する。
- 「課題」については、前年度の事業を実施する中で課題となったことを記載する。
- 「今後の取組方針」については、課題を考慮し、今後どのように事業を推進していくか記載する。

評価② 事業担当課

- ・評価②は、各活動方針に設定した市・社協の「目標」について行う。
- ・R2の目標値は、原則として計画書のR1(現状値)の値を使用している。※例外有り
- ・各数値目標について、前年度実績値を記載する。なお、実績値は、担当課において月毎の記録 をつけ、進捗状況を管理する。
- ・各数値目標に対し、評価基準をもとに1~4で自己評価を行う。

評価③

福祉総務課・社会福祉協議会

・各担当課の評価を受け、取組に対する成果をまとめるとともに、計画期間内での活動方針達成に向けた課題・方針について、福祉総務課・社会福祉協議会で協議の上、記載する。

評価④ 推進懇談会

- ・懇談会では、各事業・取組に対する「事業概要」「課題」「今度の取組方針」に関して、活動方針を 実現するに当たり、評価できること、不足すること、今後期待すること等についてご意見をいただ く。
- ・活動目標実現に向けた現在の状況について、評価基準をもとに1~4で評価をいただく。

評価後

- ・懇談会でいただいたご意見は、事業担当課と共有し、年度の残りの期間で事業に反映できるようにする。
- •市HPで評価結果を公表する。

第2期栃木市地域福祉計画・地域福祉活動計画について

地域福祉計画

地域福祉活動計画

福祉分野の最上位計画に位置づけられ、各福祉計画・施策と一体的な展開・連携を図 り、「全世代一体の取組」を示した行政計画

社協が中心となって策定する住民主体の住みよい地域づくりを行っていくための「具 体的な取り組み」を位置づける行動計画

市及び社協が、地域福祉の理念・施策を共有し、連携していくことで、市民一人ひとりが実践に移せるよう、本市では**2つの計画を一体的に策定**しています。また、両計画には**共通理念を設定**し、地域福祉計 画には基本目標、地域福祉活動計画には活動目標を掲げています。

栃木市地域福祉計画

栃木市地域福祉活動計画

共に考え 共に支え合う あったかとちぎ (栃 木 市) (栃木市社会福祉協議会)

【基本目標】

活動目標

基本日標1

共通理念の設定と福祉の持続可能性

- 基本方針1 共通理念の設定基本方針2 持続可能性の高い福祉

地域福祉の共通事項の重点化:明確化

- ・基本方針1 地域共生社会の実現
- ・基本方針2 居住と移動、就労の支援
- ・基本方針3 契約社会への対応

基本目標3

地域力の強化と福祉サービスの適切な利用

- ・基本方針1 地域の協議の場と集いの場
- ・基本方針2 地域づくりと
- ワンストップサービス

活動目標1 包括的な支援体制の基盤づくり

- ・活動方針1 多機関の協働による 包括的支援体制の充実
- ・活動方針2 情報提供、相談体制の充実
- ・活動方針3 権利擁護体制の充実

活動目標2 共に助け合い、支え合う地域づくり

- ・活動方針1 声かけあいさつ運動の推進
- ・活動方針2 高齢者・障がい者等 福祉サービスの充実
- ・活動方針3 生活困窮者等への支援の充実
- 活動方針4 活動拠点、交流拠点の充実

- ・活動方針1 地域福祉の理解の促進
- ・活動方針2 地域活動の活性化・活動方針3 人材の育成

環境づくり

・活動方針1 安心・安全な

まちづくりの推進

- ・活動方針2 災害時の支援体制の強化
- ・活動方針3 外出支援の充実

特に各活動目標については、設定した活動方針達成に向け、市の各担当課及び社協は事業を推進します。 活動方針の達成が活動目標達成に繋がり、最終的に基本理念の実現に向かうこととなります。そのため、進行管理が非常に重要となり、年度ごとの事業の振り返り、評価を適切に実施していきます。

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P46 ~ P48

活動方針1

多機関協働による包括的支援体制の充実

評価①			
	事業·取組	関係機関との連携	障がい者等自立支援協議会や地域包括ケア会議、要保護児 童対策地域協議会などにおいて、当事者の支援について関係 機関を交えた協議を行う。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしナ	- たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要	障がい者や高齢者、要保護児童 祉等の各分野の関係機関及び団ク	等の個別支援を適切に行うため、保健、医療、介護サービス、福 体を交え、個別ケース検討会議を開催した。
	課題	福祉に関する課題が複合化・複類れる。	雑化している中、関係機関や関係課間との連携がますます求めら
		引き続き、個別支援等を実施す きる支援体制を構築する。	る全ての機関との連携を強化し、安心して暮らし続けることがで
	事業·取組	情報共有体制の充実	地域支え合い活動の推進に係る説明会、講演会を開催する。 地域支え合い活動対象者への支え合い活動対象者名簿同意 調査を実施し、名簿を作成する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうし#	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市			出前講座を開催するとともに、地域支え合い活動対象者名簿への し、地域支え合い活動をしている自治会へ提供することで、情報 った。
	課題	地域支え合い活動の普及が進ま ⁻	ず、少数に留まっている。
	今 後 の 取組方針	各地域の生活支援コーディネー	ターと協力し、自治会長への個別の働きかけを行う。
	事業·取組	多機関の協働による 包括的支援体制整備	複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の対象者に対し、横断的かつ包括的な相談支援体制を構築するとともに、 既存の相談機関を活用した相談窓口の一本化(ワンストップ化)を図る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしナ	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市			、各相談機関で受けた複合的な課題を抱えるケースについて、必 を開催し、支援の役割分担等をコーディネートした。また、参加 者の社会参加の支援を行った。
	課題	支援は各機関と連携し行うこと	いないが、重い内容の相談が多く、それぞれのケースに対してのができた。今後、ますます複合化・複雑化する地域課題に対して 各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及。
			、他の相談機関や参加支援事業、地域づくり事業との連携を強化 りを一体的に行う体制を構築する。

	事業・取組 地域におけるニーズの把握、生活課題の明確 事業・取組 地区懇談会の開催 に、地域住民同士の情報共有を促進すること 談会を開催する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしか	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる				
社協	前 年 度事業概要	を進めるとともに、地域住民同:	活福祉課題の明確化、地域のつながり活動(地域のお宝)の把握士の情報共有を促進することを目的に、栃木市17地区社会福祉会等を開催した。令和6年度は、地区懇談会を28回開催し、860				
	課題	地区懇談会を継続的に実施する め地域課題を自分ごとと意識で	予定であるが、参加者自身が「支え合える地域づくり」推進のた きるような懇談会となるよう内容等検討する必要がある。				
	, ,		、集まる場話し合いの場を充実し、生活課題をより把握しやすい ーズに合ったテーマ・手法で地区懇談会を継続していく。				

	数値目標				R04	R05	R06	自己評価
_	支え合い活動を実施す	目標値	9	12	15	18	21	2
	る自治会数(自治会)	実績値	6	10	12	13	12	
市	複合課題を抱える相談件数(件)	目標値	35	40	45	50	50	3
		実績値	40	33	20	14	14	3
社協	地区懇談会開催回数(回)	目標値	9	12	15	18	20	4
		実績値	14	18	30	31	28	4

点数	評価基準		
4	順調に進んでいる		
3	概ね順調だが不十分な点が少しある		
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い		
1	実施方法も含め改善が必要である		

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

相談支援包括化推進員を配置し、参加支援事業との連携により、要支援者の社会参加を支援することがで きた。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

自治会への地域支え合い活動の普及を進めるとともに、今後、ますます福祉に関する課題が複合化・複雑化している中、関係機関や関係課間との連携がますます求められることから、各相談支援機関における世代や属性を問わない相談の受け止め及び連携の強化を図る必要がある。

【取組における成果】

地区社会福祉協議会役員及び本会の地区担当者及び各地域包括支援センター担当者等が、地区懇談会を実施することでつながり、顔の見える関係づくりができている。

また、継続的に地区懇談会を行っているため、地域問題や課題について、みんなで考えていこうという、 風土ができつつある。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

地区懇談会で出された地域のつながりや支え合い活動を、地域のお宝として、内容と価値を見える化し、 広報活動を実施していく。

各地域で行われている地区懇談会の取り組みや内容を把握するため、行政・社会福祉協議会職員同士の情報共有を図り、共通認識を持ちながら実施し、事業の見える化を推進していく。

推進懇談会評価

- ・自治会の加入率が下がると特定の人の負担が大きくなり活動が難しくなる。今後、行政なども自治会の役割を 明確にし、自治会との関わり方を考えていただきたい。
- ・地域のお宝などを、地区懇談会や民協定例会などでアピールして欲しい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

(3)

2

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P49 ~ P51

活動方針2

情報提供、相談体制の充実

評価①			
	事業·取組		い者、高齢者、介護保険など、分野ごとのサービス内容を りた冊子を作成し、窓口来庁者・関係機関などへ配布す
市	133 1 1-	障がい者福祉サービスをまとめた手引に、各機関の相談員等へも配布した。 介護保険や高齢者向けサービスに関す 会やシルバー人材センター、病院等の	対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる きを、障がい者手帳の取得者に説明の上、配布するととも る手引きは、毎年度更新作業を行っており、社会福祉協議 各関係施設に配布するとともに、民生委員・児童委員及び 手引きを市ホームページに掲載した。
	課題	冊子自体は限定的な配布となっている は言えない。	ため、各福祉サービスについて、情報が行き届いていると
	/ 12	各福祉サービスの利用対象者だけでは 等を活用するなど検討する必要がある	なく、若者等を含めた市民へ広く周知するため、出前講座。
	事業•取組		い児者相談支援センター、家庭児童相談室、地域包括支ンターなどにおいて、専門職員により相談支援を行う。
	*		対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要		い生活を継続していけるよう、本人やその家族、関係者と 実態を把握し相談支援を行った。
113	課題	見つかりにくいケースなど、相談内容	スや、対象年齢や相談内容により相談先や支援サービスが が多岐にわたるため、それぞれの相談機関において、包括 情報を共有しながら連携協力していく体制の強化が必要で
	今 後 の 取組方針		をなアプローチや実際の支援につなげられるよう、各相談 とともに、専門職の確保及び適切な配置により、更なる相
	事業·取組	伽木甲ひざこもりサホーター ポー/	こもりの状態にある本人及び家族等に対してひきこもりサターを派遣し、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進とともに、本人及び家族等の福祉の増進を図る。
			対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市			らの派遣申し込みにより、栃木県に登録されたひきこもり 昨年度は申し込みがなかった。本市のひきこもりサポー
	課題		援につながることが難しく、問題を抱え込んでしまってい ひきこもり状態にある方を早期に発見し、支援につなげる
		本事業のほか、ひきこもり個別相談会 び家族を早期に支援につなげるように	やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及 努める。

	事業・取組 広報の有効活用 市社会福祉協議会広報誌の発行やホームページ 会の事務事業を始めとした福祉に関する情報を 供する。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
社協		広報紙ふくぴーだよりの年 6 回対 始めとした福祉に関する情報を	発行、ホームページ、フェイスブックを通し、本会の事務事業を 広く市民に提供した。						
		え、多くの方に興味を持ってい	して今まで通りA2版サイズとした。いかにして本会の活動を伝 ただけるよう視覚効果を有効に活用した広報紙にすることができ ジについては効率性のある機能を持たせる。						
	今後の	の 写真やイラストを大きくし視覚的に読みやすくするためA2版サイズとした経緯かし、A2版サイズでのメリット・デメリットがあり、今後地域の方からの意見をも 討していく。							

	事業·取組		住民の福祉活動の意識向上や市社会福祉協議会への理解を 深めるために、市社会福祉協議会ガイドブックを見直す。				
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした:	か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる				
社協		ドブックを平成26年度に作成し、	大会福祉協議会への理解を深めるために、市社会福祉協議会ガイ 全戸配布を行った。その後3~4年(H28年 R2年 R5年)ごと 随時変更点については、修正している。				
	課題	平成26年度以降ガイドブック全戸配布は行っていないため、社会福祉協議会の事業PR方法にいて工夫する必要がある。					
		周知し認知度を上げるためには有	れており、見やすい作りなっている。社会福祉協議会の事業を 「効である。地域活動および研修会、福祉教育等の際に配布しな 見直しについては、内部で協議した上で、ホームページ等を活				

	事業•取組	各種相談窓口の開設 司法書士専門相談・法律相談・生活困窮・権利擁護などの相談 窓口を開設し、多岐にわたる相談に対応する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
社協		司法書士専門相談・法律相談は、法律問題に関する市民の相談に対し、専門家である弁護士や司法書士が助言等を行った。 生活困窮・・・生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に自立することを目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括的な相談支援を行った。 権利擁護・・・認知症の高齢者や障がい等で、判断能力が十分でない方の権利を擁護するとともに、成年後見制度の利用促進を図ることで、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことを目的に、相談窓口を設置し、助言、情報提供を行った。
	課題	司法書士専門相談については、広報紙ふくぴーだよりにて周知しているが、事業の認知度を更に 高められるような工夫が必要である。生活困窮、権利擁護の相談は、複合化・複雑化した問題を 解決するため、横断的な連携が課題である。
	今後の 取組方針	司法書士専門相談について、研修会や地区懇談会、サロン等にチラシを配布し、周知を行う。 包括化推進会議や自立支援検討会議等相談支援の市が主催している会議に積極的に参画し、横断 的な連携を強化していく。

	数値目標	R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
	障がい児者相談支援	目標値	4,046	4,200	4,300	4,400	4,500	3
市	件数(件)	実績値	4,176	3,909	3,270	2,978	3,491	3
	ふくぴーだより発行	目標値	5	6	6	6	6	4
	回数(回)	実績値	6	6	6	6	6	4
	ガイドブックの見直し (回)	目標値	0	1	1	1	1	1
社		実績値	1	0	0	1	0	_
協	法律相談件数(件)	目標値	129	130	130	130	130	3
		実績値	97	101	99	109	127	o
	司法書士専門相談	目標値	28	32	36	40	43	
	件数(件)	実績値	30	24	30	30	35	3

点数	評価基準		
4	順調に進んでいる		
3	概ね順調だが不十分な点が少しある		
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い		
1	実施方法も含め改善が必要である		

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、本人やその家族、関係者との連携に 努めながら、心身状況や生活実態を把握し相談支援を行ったことは成果としてあげられる。

市一,

社

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

ひきこもりの当事者や家族は、自ら支援者に繋がることが難しく、問題を抱え込んでしまっている場合が 多いため、ひきこもり個別相談会やひきこもり家族会をとおして、対象者を把握し、本人及び家族を早期 の支援につながるように努める。

【取組における成果】

広報紙ふくぴーだより年6回の発行、ホームページ・フェイスブック、ガイドブックを活用し、地域福祉に関わる情報発信を行っている。ガイドブックはホームページよりダウンロードし活用できるよう掲載している。

本会で実施している生活困窮者自立支援事業は、総合相談的な役割を担っており、複合化・複雑化する問題に対して、ワンストップの相談窓口として機能している。栃木市で進める包括的支援体制の一翼を担っている。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

SNS等の電子媒体を活用し、情報発信を行うとともに既存のメディア(ケーブルテレビ、新聞等)も有効 活用しPRを実施する。また、ホームページ等において、お知らせや活動報告を積極的に実施することで情 報発信を行う。

の" 栃木市福祉総合相談支援センターにおいて、属性を問わない相談の受け止め、多機関へのつなぎ・連携を 取社 組協

推進懇談会評価

- ・情報提供は難しいが、その時代にあった情報提供方法で必要な人に情報が伝わるように実施していただき たい。
- ・相談には、経験、知識が重要であり、専門職の確保は難しいが、努力していただきたい。
- ・行政や社協から情報が欲しいときに、どこに行けばよいのか悩むときがある。必要な人に必要な情報が提供 できる方法を確保しておいて欲しい。

活動方針の実現に向けた現状の評価 4 ・ (3)・ 2 ・ 1

包括的な支援体制の基盤づくり

計画書 P52 ~ P53

活動方針3

権利擁護体制の充実

į	評価①	
	事業·取組	障がい福祉課障がい児者相談支援センター、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度利用についての相談支援を行う。栃木市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度利用の促進に向けた、制度普及、各種の相談を行う。
市		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 地域住民、民生委員・児童委員、介護支援専門員などの支援だけでは解決できない課題を抱える 高齢者、障がい者などが、尊厳ある生活ができるよう、成年後見制度利用の促進や消費者被害の 防止に向けた相談支援を実施した。
	課題	成年後見サポートセンターその他の関係機関との役割に応じて円滑に支援できるよう、役割分担 の明確化や情報共有の強化が必要である。
	/ 124	関係機関との連携を強化し、成年後見制度の利用促進、消費者被害の防止、老人福祉施設等への 措置の支援等、高齢者の権利擁護のための相談支援を継続する。
	事業•取組	虐待・DV防止対策の強化 高齢者、障がい者、児童など虐待防止、配偶者からの暴力防止に向け、関係機関と連携し、早期発見・対応の充実を図る。
市		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 高齢者、障がい者等が尊厳ある生活ができるよう、各地域(地区)包括支援センターを始めとす る各種相談機関に虐待の早期発見・早期対処のための相談機能を持たせ、必要に応じて適切な窓 口につなぐなどの支援を実施した。
	課題	地域や関係機関と虐待の疑いがある世帯の情報を共有し、早期に発見・対応することが望ましいが、当該世帯の把握が難しく、警察等の関係機関からの虐待通報があってからの対応になることが多い。
		高齢者、障がい者等が地域で尊厳ある生活ができるよう、民生委員・児童委員や介護支援専門員 等との連携を強化し、虐待等の早期発見・早期対応に取り組む。
	事業·取組	成年後見制度の利用促進を図るため、広報周知活動等の普及啓発に努める。
社協	前 年 度事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように、成年後見制度に関する拠点と して、「栃木市成年後見サポートセンター」を市から委託を受け、運営している。令和6年度普 及啓発事業として、「笑って学ぶ成年後見制度」をテーマに北部健康福祉センターで開催し、成 年後見制度および市民後見人についての普及啓発を行った。
	課題	制度が難しい内容なため、分かりやすく、より一層充実した内容での啓発活動を実施し、市民に 対して理解を促していく。
		平成28年度から成年後見制度を幅広く周知するため、毎年 I 回啓発事業を継続して行っていく。また成年後見制度の出前講座も継続して実施していく。

	事業·取組 市民後見人養成講座の開催 身近な地域で暮らす市民が市民後見人として活動で成年後見制度の正しい知識と関連する諸制度及び役ての倫理観等の習得を目的に開催する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる				
社協	前 年 度 事業概要	正しい知識と関連する諸制度及	暮らす市民が市民後見人として活動できるよう、成年後見制度のび後見人としての倫理観等の習得を目的に養成講座を開催しておアップ研修がある。令和6年度フォローアップ研修「実務編」を				
	課題	受講者が活動を希望しても、活動の場がない現状がある。また受講者の活用について関係機関連携を図りながら検討していく。					
	/ 124	中期計画に沿って、令和7年度で 見人の選任を目指しながら人材	フォローアップ研修の実施を予定している。また、新たな市民後 育成をしていく。				

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
	成年後見制度に	目標値	172	184	196	208	220	2
	関する相談件数(件)	実績値	365	449	489	503	285	
	成年後見制度普及に向けた制度説明会	目標値	10	11	12	13	15	1
市	(回)	実績値	0	1	3	3	0	'
נוו	虐待防止に関する	目標値	9	9	11	11	13	2
	啓発回数(回)	実績値	6	6	11	11	10	2
	配偶者からの暴力に	目標値	308	323	338	353	369	4
	関する相談件数(件)	実績値	378	761	807	831	833	4
	成年後見サポートセ	目標値	149	170	190	210	230	2
	ンター相談件数(件)	実績値	97	72	137	224	186	2
	普及啓発事業(講演	目標値	180	50	300	300	300	2
社	会)参加人数(人)	実績値	0	0	100	100	70	2
協	出前講座参加人数	目標値	314	375	435	485	500	3
	(人)	実績値	0	115	98	114	234	3
	市民後見人養成講座	目標値	21	30	30	30	30	2
	受講者数(人)	実績値	38	33	53	31	24	

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

高齢者、障がい者等が尊厳ある生活ができるよう、各地域(地区)包括支援センターを始めとする各種相 談機関に、虐待の早期発見・早期対処のための相談機能を持たせ、必要に応じて適切な窓口につなぐなど の支援を実施したことが成果としてあげられる。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

地域や関係機関と虐待の疑いがある世帯の情報を共有し、早期に発見・対応することが望ましいが、当該 世帯の把握が難しく、警察等の関係機関からの虐待通報があってからの対応になることが多い。さらに、 成年後見サポートセンターその他の関係機関との役割に応じて円滑に支援できるよう、役割分担の明確化 や情報共有の強化が必要である。

【取組における成果】

本会が行う「市民後見人養成講座受講者」より栃木県内初である市民後見人が誕生したことにより本会が 監督人として就任した。栃木市では、成年後見に特化した栃木市成年後見サポートセンターを設置し、本 会が委託を受け、地域住民、関係機関からの相談を受け止め、成年後見制度利用促進に寄与している。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

市民に対し、啓発活動や養成講座等を通じて成年後見人制度の理解を深める。また、さらなる市民後見人 の誕生を目指していく。

今後成年後見制度の需要が高まる中で、包括的な相談・支援を経済的な理由などにより受けられない人に 対する支援を実施していく。

評価④

推進懇談会評価

・成年後見制度については高齢者だけでなく障がい者なども使うことが出来るので、もっとPRをしていただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 • 3

2)

• 1

共に助け合い、支え合う地域づくり

計画書 P54 ~ P55

活動方針1

評価①

声かけあいさつ運動の推進

	ПЩО								
	事業・取組	声かけあいさつ運動の推進	青少年育成関係団体などの地域団体との連携を図り、登下校時における見守り活動やあいさつ運動を実施し、児童生徒の見守りを行う。						
			たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 目んでいた「スクールガードリーダー制度」の廃止に伴い、これ						
市		ンティアとして令和6年度も継続	生涯学習課の「とちぎ未来アシストネット事業」の学校支援ボラ もして、各学校の地域を中心に、登下校の安心・安全のために活 でなく、子どもたちに声かけやあいさつも継続して実施しするこ						
	・見守りボランティアの高齢化や固定化 ・人員確保についての地域差								
	今後の	・保護者の見守りボランティア	ように人材の循環が図られる仕組みづくりが必要 と協働し、今後も学校と地域が繋がり合って活動できるよう互い						
	取組方針	に連携が図れるよう支援してい ・タスキ・腕章・ベスト・帽子	いく。 ・横断幕といった備品は、学校を通して配付する。						
	事業•取組	高齢者ふれあい相談員事業	高齢者ふれあい相談員が月に1回以上ご自宅を訪問し、安否 の確認や相談に応じる。また、毎月ふれあい通信を配布する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
市	前 年 度事業概要	巾内仕住の /0成以上のひとり春	らし及び高齢者世帯に対し、定期的に訪問し、安否確認や相 市が毎月発行する「ふれあい通信」を届けた。						
	課題	ふれあい相談員の確保が難しくなってきている。							
		支援の必要な高齢者が孤立することがないよう、地域福祉の充実をコミュニケーションの一助となるよう、制度を継続するとともに更なる充実を図っていく							
			△₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩₩						
	事業·取組	地域支え合い活動	全世代型地域包括ケアシステムでの取組施策の一つとして自治会等による見守り活動などを行う「地域支え合い活動」の普及に取り組んでおり、①地域支え合い活動推進条例に基づく名簿の提供、②地域支え合い活動スタートアップ支援補助金の交付を行う。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
市		推進するため、地域支え合い活動	高齢者や障がい者などを日頃から見守る「地域支え合い活動」を 動対象者へ名簿登載調査を行い、名簿を作成・提供した。また、 名簿の作成方法について見直しを図った。						
	課題	地域支え合い活動に取り組む自治 が必要である。	治会の拡大に向けて、活動の普及啓発や、対象者名簿に係る周知						

今後のしたDVDの貸出や出前講座等を通してPRしていきたい。また、各地域の生活支援コーディ 取組方針 ネーターと協力し、何らかの見守り活動を実施している自治会を把握し、併せて地域支え合い活

動について説明していきたい。

より多くの自治会が地域支え合い活動に取り組めるよう、モデルとなる自治会の協力を得て作成

	事業·取組	「声かけあいさつ運動」の推進	市社会福祉協議会広報誌への記事を定期的に掲載するととも に、市や関係機関・団体などと連携し、市全域の「声かけあいさ つ運動」を推進する。			
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる			
社協	前 年 度 事業概要 域のつながりなどの広報活動を実施した。					
	課題	地域内で日頃からのつながりを気にかけ合い、声かけあいさつから始まる地域づくりを更に広め る必要がある。				
)引き続き、広報紙ふくぴーだよりに掲載すると共に、日頃からの地域での気付き、つながりの声 けいけの重要性について地区懇談会等で啓発をしていく。				

	数値目標			R03	R04	R05	R06	自己評価
+	スクールガード配置数 (人)	目標値	2,384	2,464	2,544	2,624	2,650	
ф	(人)	実績値	2,364	2,248	2,204			
社	ふくぴーだより「声か けのスローガン」掲載	目標値	5	6	6	6	6	4
社協	回数(回)	実績値	6	6	6	6	6	4

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

学校教育課で取り組んでいた「スクールガードリーダー制度」は令和5年度で廃止されたが、これまでのボランティアの方々は生涯学習課の「とちぎ未来アシストネット事業」の学校支援ボランティアとして、令和6年度も登下校の安心・安全のために活動していただいたことは成果として挙げられる。

市 【活動方針の実現に向けた課題・方針】

今後も継続した取組ができるように、保護者の見守りボランティアと協働し、今後も学校と地域が繋がり 合って活動できるよう互いに連携が図れるよう支援していく。

※評価②スクールガード配置数は、R5に名簿の見直しを行った際に個人情報の関係で活動はするものの 名簿記載を拒んだ人がいるため、正確な数値を把握することができなくなったので評価対象外とする。

【取組における成果】

社

地区懇談会や各種事業等で、つながりや気にかけ合いの大切さを促すことができた。

また、岩舟地域協議体で行われている「あいさつ運動の強化」により、地域の見守り活動が継続できていることは成果として挙げられる。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

日頃からの地域の気付き、つながり、声かけあいさつの重要性について、各種研修会や集いの場等で説明 し啓発を行っていく。

推進懇談会評価

- ・ふれあい相談員は毎年2割くらの方が変更されているので、任期を変更するのは難しいと思われる。
- ・自治会内での見守りについて、昨年孤独死が2件、一昨年は1件あった。孤独死された方は独居高齢者であったが、ふれあい相談員の見守り対象ではない年齢の方もおり、見守り活動は難しいと考える。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

(3)

2

共に助け合い、支え合う地域づくり

計画書 P56 ~ P58

活動方針2

高齢者・障がい者等福祉サービスの充実

1	評価①										
	事業·取組	福祉サービスの実施	子ども、障がい者、高齢者などの各分野の計画を全世代一体 の考えに基づき定期的な見直しを行い、各種福祉サービスを実 施する。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	とか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
市	前 年 度事業概要	福祉分野の最上位計画である「地域福祉計画・地域福祉活動計画」および「栃木市再犯防止推進 計画」の策定に取り組んだ。									
	課題	直層的支援体制整備事業を「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に盛り込むことは出来たが、各 福祉分野の部・課を超えた施策の連携体制を構築及び各課職員の理解の深化が図れていない部分 ある。									
		こどもの分野も含めた福祉分野(制を構築する。	の各種計画との整合性を図りつつ、部・課を超えた施策の連携体								
	事業•取組	職員の資質向上	福祉サービス事業者の指導監督等の事務を行う市職員の専門的知識の習得やスキルアップを図るため、研修を行う。								
市		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 福祉サービス事業者等への研修の実施や、市職員の専門的な知識習得のため、様々な分野の 会等へ参加し職員の知識向上を図るとともに、福祉サービス事業者等と情報を共有し、サー 向上を図った。 また、全庁の職員を対象に認知症サポーター資質向上研修を実施し、更なる認知症への理解 遇の向上を図った。									
	課 題		広い分野の知識習得を図ることにより、指導監督の機能強化を図 た課題を抱えた市民への対応力の向上を図る必要がある。								
	今 後 の 取組方針		スキルアップのための研修会等を開催し、各分野での認識を共有								
	事業·取組	関連協議会等との連携	あったかネット、特養養護連絡協議会、在宅介護サービス事業 所連絡会、介護支援専門員連絡協議会との連携、下都賀郡市 医師会、とちぎメディカルセンター等の医療関係者との連携をし ていく。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	上か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる								
市	前 年 度事業概要	講座を開催したほか、医療・介護	人材の確保を目的とした生活サポーター (あったかいご員)養成護の関係者との連携のもと、在宅医療・介護連携推進事業によりを開催し、市民への周知啓発や専門職の専門的知識の習得を図っ								
П	課題	事業の検討が必要である。	応するためには、関連協議会等との密接な意見交換や連携による 、コロナ禍以降定着しつつあるオンラインでの事業実施等も含 していく必要がある。								
	今 後 の 取組方針	医療・在宅介護の充実と質の	し、医療や介護分野における課題等について、共有を図り、在宅 向上に努める。 施方法を工夫し、関連協議会等との密接な連携のもと、会議や事								

	事業·取組	市民の助け合い精神を基礎とした会員制のサービス。協力会 ふれあい在宅福祉サービスの実施 員としている市民が、掃除、洗濯、買物などのお手伝いをする 住民参加型の在宅福祉サービス事業を実施する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
→ ±	前 年 度 事業概要	社会福祉協議会が窓口となって、地域にお住まいの方が地域で支援が必要な方に対して行う住民 参加型のたすけあい活動で、主に、食事の準備や掃除・洗濯、買い物、外出の付き添いなどの家 事支援を行った。
社協		令和6年実績 協力会員47人 利用会員64人 派遣回数1,125回
	課題	利用会員、協力会員ともに増加傾向にあるが、利用頻度が増加してきてることから、更に協力会 員を増やす必要がある。また、地域によって事業の稼働率がバラバラである。 地域のつながり、地域での助け合いを切らないような支援を心掛ける必要がある。
		広報紙ふくぴーだよりに継続的に特集を掲載、ホームページ、フェイスブックに周知をすること で、認知度の向上を図る。 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会参加者に配布す ることで、事業を知ってもらい、協力会員として担い手を養成していく。

		(、認知度の向上を図る。 ふれあい在宅福祉サービスのチラシを地域福祉サポーター養成講座や地区懇談会参加者に配布することで、事業を知ってもらい、協力会員として担い手を養成していく。							
	事業·取組	福祉機器等貸出事業の充実 車いす、車いす移送車の貸し出しなどを行う。							
社協	前 年 度 事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる車いす貸出・・・車いすを必要とする方の屋内外移動の負担軽減を図ること目的に車いすの貸し出しを行った。車いす移送車貸出・・・車いすを利用する高齢者や身体障がい児者の外出(通院、外出等)の負担軽減を図ることを目的に車いすのまま乗車できる車両の貸し出しを行った。令和6年度実績 車いすの貸出 312回 車いす移送車貸出 426回 本所、大平支所、藤岡支所、都賀支所で貸し出しを行っている。							
	課 題 車いす移送車(貸出無料 ガソリン代のみ負担)を本所および大平・藤岡・都賀支所それ・ 整備しているが、認知度がまだまだ低い。								
		一度利用すると、リピートする利用者が多い。より一層、広報紙ふくぴーだよりに掲載すること やチラシ等を活用しながら認知度の向上を図る。							
	事業•取組	地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業 事業所交流・学習会の開催 所並びに障がい福祉サービス等事業所が定期的に自由に集まれるサロンを開催する。							
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
社協		地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を担う介護保険事業所並びに障がい福祉サービス等事業 所が定期的に自由に集まれるサロンを開催することで、事業所間の情報共有と相互理解による連 携強化を図っている。令和6年度は全4回開催し73人の参加であった。							
1,3,3	課題	地域共生社会の実現に向け、介護保険事業所並びに障がい福祉サービス事業所等が実施しなければいけない事業について情報共有出来る場が少ない。定期的に情報共有出来る場等を設ける必要がある。							
	今 後 の 取組方針	継続して地域共生社会の実現に向けた、最新の情報共有の場を設けていいく。							

	数値目標		R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
	地域包括ケア推進	目標値	2	3	3	3	3	1
市	会議の開催(回)	実績値	2	2	2	2	0	_
נוו	在宅医療·介護連携	目標値	6	6	6	6	6	4
	推進会議の開催(回)	実績値	5	6	6	6	6	4
	ふれあい在宅福祉 サービス派遣回数 (回)	目標値	339	380	420	460	500	4
		実績値	648	1,190	1,431	1,176	1,125	4
	車いす貸出回数(回)	目標値	291	295	300	300	300	4
社	中い9 貝山凹数(凹)	実績値	235	280	302	335	312	4
協	車いす移送車貸出回	目標値	439	440	440	445	450	3
	数(回)	実績値	402	451	406	351	426	o
	事業所交流•学習会	目標値	6	6	6	6	6	0
	の開催数(回)	実績値	2	0	0	4	4	3

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

市

社

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

あったかネットと協力し、介護人材の確保を目的とした生活サポーター(あったかいご員)養成講座を開催したほか、医療・介護の関係者との連携のもと、市民向け講演会や多職種研修会を開催し、市民への周知 啓発や専門職の知識の習得を図ったことは成果として挙げられる。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

複雑化・複合化した課題に対応するためには、関連協議会等との密接な意見交換や連携を強化し、医療や 介護分野における課題等について共有を図り、在宅医療・在宅介護の充実と質の向上に努める。

【取組における成果】

インフォーマルサービスの一環として住民参加型の助け合い活動を実施しており、一定の効果が上がっている。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

協力者が住民参加型の助け合い活動事業への理解を深めるとともに積極的に活動への参加が出来るよう推進していく。

評価④

推進懇談会評価

・地域包括支援センターが実施する地域包括ケア推進会議と社協が実施する地区懇談会の目的が少し違っている ように感じられるため、方向性を明確にしていただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価 4 ・ (3)・ 2 ・ 1

共に助け合い、支え合う地域づくり

計画書 P59 ~ P60

活動方針3

評価①

生活困窮者等への支援の充実

	事業·取組	子どもの貧困対策推進計画に 基づく事業の実施 本がでの子どもが夢と希望をもって成長できる社会の実現を目 指して、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、各種事業 を実施する。
市		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 関係機関と連携し、貧困リスクの高い方の早期発見、家事・子育ての支援、学習環境の整備・学びを支える体制づくり、就労相談や資格取得の支援、各種手当や助成制度等の活用促進、教育と福祉、保健医療が一体となった支援体制の整備を図った。
	課題	各種事業について概ね目標どおりに実施できているが、子どもの貧困に関する課題が複雑化・複 合化している中、関係機関や事業間の連携がますます求められる。
	今 後 の 取組方針	ヤングケアラーについて、こども家庭センターをはじめ関係機関と調整して、実態把握をする。
	事業·取組	生活困窮者が困窮状態から早期に脱却し、社会的・経済的に 生活困窮者自立支援事業 自立する事を目的に、支援対象者の個々の状態に応じた包括 的な相談支援事業を実施する。
社協		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる借金や家族問題など、さまざまな理由で経済的にお困りの方の相談を受け、一緒に考え継続的にサポート、伴奏型の支援を行った。自立相談支援事業、学習支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施した。 令和6年度実績 ・自立相談支援事業 新規相談受付件数 315件 プラン作成件数49件学習支援事業 毎週土曜日(計37日間) 登録者38人 延べ参加人数600人
	課題	困窮に至るまでのプロセスが複雑であるため、対応に苦慮することが増加してきている。また、 新型コロナウイルス特例貸付のフォローアップ事業に伴い対象世帯からの相談が増加している。
		多機関及び社会福祉協議会内部の横断的な連携を図る。また、増加する見込みのある相談に対し て支援体制の構築を図る。
	事業·取組	生活困窮者等で一時的な困窮状態にある者に対して、生命の 維持及び自立に向かうための必要な支援を行う。また、併せ て、住民相互の支え合いを促進するため、寄付を募集し、給付 事業等制度の拡充を図る。
社協	前 年 度事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 貸し付け相談等で一時的な困窮状態であり、生命の維持及び自立に向かうために食糧支援が必要 な方に対し、米や缶詰等の食糧支援を行い、相談者との関係性を築き、相談支援を行った。 令和6年度実績 支援件数 623件 各家庭に眠っている食品276件、日用品等32件の寄付を受 け、くらしサポート事業に活用した。
	課題	支援者の増加や長期化により、安定的な食料の確保や保管場所の確保が課題である。
		多機関と連携し、イベント等での食糧の寄付活動のPR活動を行い、本事業の趣旨を理解者を増 やしながら継続的な食糧の確保を図る。 食べるものもないなどの相談者に対し、くらしサポート事業を活用し、関係性を築き、伴走型の 相談支援を継続して行う。

事業·取組	各種資金の貸付・相談	生活福祉資金、社会福祉金庫(緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高額療養費の貸付とその相談を行う。
	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
	額療養費の貸付とその相談を行	緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯が対象)、高い、生活再建の一助を担った。 2件 社会福祉金庫貸付 59件 高額療養費貸付 19件
課題	コロナ特例貸付借受人に対する 対象者が多く、借受人の生活再	フォローアップ支援が開始したが、複雑な生活課題を抱えている 建に向けた様々な支援が求められる。
	相談者に対し、世帯の生活状況 把握し取り組んでいく。	や収入状況等を聴取し、生活の安定に向けた支援の必要性などを

数値目標				R03	R04	R05	R06	自己評価
+	高等学校等進学者数	目標値	7	4	1	4	10	2
市	(人)	実績値	5	4	1	2	8	3
	自立相談支援事業 相談件数(件)	目標値	239	290	320	340	360	3
		実績値	159	156	271	261	315	
社 協	自立相談支援・家計プラン作成件数(件)	目標値	28	33	35	38	42	4
		実績値	12	13	25	13	49	4
	緊急一時支援事業 支援回数(回)	目標値	309	360	400	430	460	4
		実績値	336	499	598	601	623	4

点数	評価基準			
4	順調に進んでいる			
3	概ね順調だが不十分な点が少しある			
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い			
1	実施方法も含め改善が必要である			

評価③

市

社

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

関係機関と連携し、貧困リスクの高い方の早期発見、家事・子育ての支援、学習環境の整備・学びを支える体制づくり、就労相談や資格取得の支援、各種手当や助成制度等の活用促進、教育と福祉、保健医療が一体となった支援体制の整備を図れたことは成果として挙げられる。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

ヤングケアラーについて、こども家庭センターをはじめ関係機関と調整して、実態把握をする。

【取組における成果】

生活困窮者自立支援事業は、経済的な理由で生活に困っている方の、世代や属性に関係なく、伴走型支援 を行っており、包括的支援体制構築と地域のセーフティーネットの一翼を担っている。

また、学習支援事業は貧困の連鎖を断ち切るため、学習や進路相談を実施し、本人の希望する進路実現に 貢献している。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯に学びの場を提供するとともに、単に学習をサポートするだけではなく、生活相談も含め、講師及び職員がサポートしていく。

また、生活困窮世帯に対し、食料支援なども継続して実施する。

推進懇談会評価

・子ども食堂について、こども家庭センターと生活保護担当者で連携を図られているようだが、生活保護担当者 と子ども食堂の運営者との連携も図られるようにしていただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

(4)

3

2

共に助け合い、支え合う地域づくり

計画書

P61

P63

活動方針4

活動拠点、交流拠点の充実

Ī	評価①							
	事業·取組	交流拠点の充実 誰もが身近な地域で気軽に交流活動ができるよう、既存施設等 において、各種講座や学級を実施する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
市	前 年 度事業概要	地元の高断省・女性・子とも寺	を対象にした各種学級講座や、栃木市内全体を対象とした栃木市 者同士の交流や仲間づくりを行った。					
	課 題 参加者が固定化される傾向にある。							
今後のより多くの方に興味を持って参加してもらえるよう、魅力ある学習プログラムの企取組方針 域政策課)								
	1							
	事業·取組	市社会福祉協議会との連携強化	社協への職員の出向や、障がい児者相談支援センター業務の 一部などを市が社協へ委託するなど、社協との連携を強化す る。また、広報とちぎに社協が開催する事業の記事を掲載する など、周知に協力する。					
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
市		た。市へは地域包括支援センタ	自立支援事業への職員出向。成年後見センター運営委託を行っ ー・障がい児者相談支援センターに派遣職員を受け入れた。ま 基本理念の設定や重点事業の選定などを協働して行った。					
	課題	岩舟地域の協議体を参考に地域力強化を進めることが課題である。						
	今 後 の 取組方針		と包括支援センターの連携を強化させることで、地域力強化を進					

	事業·取組	身近でできるサロン事業の 体制づくり・支援	高齢者等の閉じこもり防止や子育て家庭の親子の交流、障がい児を持つ家庭の相談や仲間づくり等を目的に各種サロンを実施する。また、地区社会福祉協議会が高齢者や子育て親子を対象として開催するサロンへの補助を行う。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	とか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
社	前 年 度 事業概要	体に補助を行った(6団体)	し高齢者等のいきがいづくりを目的に地区社会福祉協議会等の団 の親子の交流や育児に関する情報交換等を目的に地区社会福祉協
協			を持つ家庭が抱える子育ての相談や指導を行うとともに保護者同りを目的に開催した。(6回 I33人)
	課題	核家族化及び地域コミュニティ: る場所が更に必要とされている。	が希薄化してきている中、地域の中で気の合う仲間などの集まれ 。
	今 後 の 取組方針		のできるサロン等を今後も継続てして運営できるよう支援してい あれば社会資源等情報提供し、円滑に立ち上げられるよう後方支

	事業·取組	年齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェ「オレンジカフェ」を開催する。					
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
社協	前 年 度事業概要	F齢や障がい等の有無に関わらず、地域のあらゆる住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら参加できる、「地域共生社会」を目指し、地域住民の交流の場や相談の場としてコミュニティカフェを開催した。 菊業施設のフリースペースを活用し毎月開催する他、公民館等活用した出張版のコミュニティカフェも実施した。また、認知症カフェへの支援を実施した。 令和6年度実績 コミュニティカフェ48回 1,810人					
	課題	コミュニティカフェが参加するだけでなく「社会参加の場」「人とつながる場」としていくる 要がある。					
	今 後 の 取組方針	地域の中で誰もが参加できるコミュニティカフェを開催することで、支えあいやつながりが小さい単位でできることにより、細かい網目のセーフティネットを構築できるので継続して推進する。 また、コミュニティカフェが地域のあらゆる人の「参加の場」「交流の場」になるよう支援していく。					

	数値目標			R03	R04	R05	R06	自己評価
+	市民向け講座の数	目標値	1,745	1,758	1,772	1,786	1,800	0
市	(講座)	実績値	1,089	957	319	1,566	1,548	2
	まなごサロン参加人		90	100	110	120	135	
	数(人)	実績値	99	96	87	廃止		
	親子ふれあいサロン参加人数(人)	目標値	1,257	1,300	1,300	1,300	1,300	2
社		実績値	237	223	483	565	398	2
協	障がい児子育でサロン参加人数(人)	目標値	447	450	450	450	450	2
		実績値	0	52	185	204	133	2
	コミュニティカフェ参加	目標値	1,432	1,500	1,500	1,500	1,500	4
	人数(人)	実績値	964	1,022	2,523	3,563	1,810	4

点数	評価基準				
4	順調に進んでいる				
3	概ね順調だが不十分な点が少しある				
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い				
1	実施方法も含め改善が必要である				

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

市社会福祉協議会との連携については、第3期計画の策定に伴い、基本理念の設定や重点事業の選定などを 協働して行った。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

今年度から3期計画が始まるため、社協と連携しながら新しい評価シートの作成に取り掛かる。また、岩舟地域の協議体を参考に、地域社会の拠点である地区社協と包括支援センターの連携を強化させることで、地域力強化を進める。

【取組における成果】

本会では、民間業者との連携・協力を得て、スーパーのフリースペースや地域ボランティア等の社会資源 を活かしながら、サロンやコミュニティカフェを実施している。

また、包括支援センターと共に認知症カフェを支援することで、参加者等の日常的な困りごとなどに対する相談支援を行っている。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

今後も地域の社会資源を活用し、社会参加のきっかけの場となるようコミュニティカフェ等を実施する。 また、コミュニティカフェを相談の場とし、行政・社会福祉協議会が一体となって活動の支援を行ってい く。

評価④

推進懇談会評価

・社協が実施している「いきがいサロン補助事業」について要件が年2回以上の開催となっており、年1回の 開催では補助金の申請が出来ないので、要件を緩和して欲しいとの意見が出ているが、限られた財源で 実施していることも考慮し、市が実施している「はつらつセンター」や「いきいきサロン」などの活用を促 し、

地域の集いの場を確保できるようにして欲しい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4 • 3

地域福祉を支える人づくり

計画書 P64 ~ P65

活動方針1

地域福祉の理解の促進

Ī	評価①							
	事業·取組	福祉に関する啓発、教育の推進	保育園児と高齢者福祉施設等の高齢者の交流事業や、障がい 者への理解を深めるための講演会等を実施する。					
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
	前 年 度事業概要	する認知症サポーターなどの	への正しい知識や理解を持ち、本人やその家族の方達を支援 養成や、市職員による出前講座により、福祉に関する啓発を図					
市	于未帆女		丸ごとふくしまつり」や、ログカフェ・にじ色サロンなど、 開催した。					
	課題	幅広い世代へのアプローチも	多世代交流など、地域での人と人、人と社会がつながり支え					
	今 後 の 取組方針	や世代にとらわれることなく ・次代を担う子どもたちへの教	めとする、各地域での支援者を拡大させていくとともに、職場 、出前講座等を積極的に実施する。 育や多世代交流の充実を図ることにより、福祉に関する意識 現に向けた支え合いの地域づくりを推進する。					
	事業·取組	市職員出前講座の活用	市職員が講師として地区等に出向き、市の事業や制度などに関する講座を開催する。					
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしか	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
市	前 年 度事業概要	マやり牛皮山川神座/0/一ユ	ー(うち福祉6メニュー、地域包括7メニュー)を、広報とち ムページを用いて広報周知し、自治会等に対し利用を促した。					
	課題	「認知症になっても安心に暮らせるまちに」のメニューの開催件数が少ない。						
	今 後 の 取組方針	関係課とメニューの構成について協議・検討する。						
	事業•取組	小中学校等での福祉教育の 学習や体験活動の受入・ 地域での出前講座	市内小中学校等の福祉教育の学習において、職員や各種ボランティアグループ等の講師派遣や、施設等での児童・生徒の体験活動の受入れを行う。また、地域での出前講座を開催する。					
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしか	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる					
社協	削 年 度 事業概要	業実施の相談に応じ、職員やボ け入れを行った。 令和6年度実績 小中学校等への	点字、高齢者疑似体験等、福祉やボランティア活動に関する授 ランティアグループ等の講師派遣、児童や生徒の体験活動の受 の派遣 46件 学校以外への派遣 3件 疑似体験、アイマスク体験、点字体験、手話体験、盲導犬ユー					
1,7,7,7		ザーの講話、地域のお宝等	WINITED TO THE WIND IT BOTT TO BE IT SAME BAYO					
ザーの講話、地域のお宝 等 福祉教育プログラムについても、体験型プログラムから地域共生社会に求められ を取り入れていく必要がある。								
			、体験型プログラムだけでなく当事者の講話や地域企業やボラ 社会にむけたプログラムを実施していく。					

	事業·取組	ふれあい交流事業	障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む 人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育む。			
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる			
社協		地域共生社会の実現に向け、障がいのある方もない方も一緒に交流することで、地域に住む 人々が互いの理解を深め、支え合いの気持ちを育むことを目的に3月に開催した。 令和6年度実績 参加者76人 内容 ミニ運動会				
	課題	事業実施にあたり、スタッフ(ボランティア)の確保が課題である。また、目的である参加者同 士の交流を深められることや参加者の飽きの来ない内容を検討していくことが必要である。				
		麦 の 地域福祉サポーター養成講座修了者や高校生等の若い世代を取り込みながら飽きの来ない充実 方針 した内容を検討し、スタッフの確保に努める。				

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
	福祉に関する出前	目標値	29	31	34	37	40	4
+	講座開催数(回)	実績値	35	33	42	36	52	
市	地域包括ケアシステ	目標値	15	15	15	20	20	3
	ム講座の開催(回)	実績値	6	2	5	6	10	3
社協	小中学校等への職員 等派遣回数(回)	目標値	44	50	55	60	70	2
		実績値	41	29	36	52	46	2
	ふれあい交流事業の	目標値	100	100	100	100	100	0
	参加人数(人)	実績値	113	113	68	49	76	3

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

本人やその家族の方達を支援する認知症サポーターなどの養成講座や市職員による出前講座により、福祉に関する啓発を図ったことや、多世代の交流事業を積極的に開催できたことは成果として挙げられる。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

地域共生社会の実現に向け、主任児童委員などと連携し、次代を担う子どもたちへの教育や多世代交流の 充実を図ることにより、福祉に関する意識の啓発や、地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり を推進する。

【取組における成果】

小中学校等での福祉教育を通して、地域共生社会を目指し、多様性の社会に通じる福祉の心を育むことができている。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

体験型プログラムだけでなく当事者による講演や地域企業・ボランティア団体と共同で実施することにより、地域とのつながり、地域での支え合いについて学べるようにしていく。

推進懇談会評価

・子どもの通っている小学校で福祉教育の授業があった。当事者の方たちと親子で接するプログラムについて も学校からの要望等があれば対応していただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

(3)

2

地域福祉を支える人づくり

計画書 P66 ~ P68

活動方針2

今 後 の 取組方針 地域活動の活性化

į	評価①		
	事業・取組	はつらつセンター事業	高齢者の社会参加促進のため、自治会などの団体に委託し、 地域住民の参加と協力のもと、地域にある施設(自治会公民館 等)においてレクリエーションや交流サロンなどを開催する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市			予防するために、地域住民の参加と協力のもと、家に閉じこもり 供し、生きがいづくりや健康で元気に生活するための様々な事業 実施した。
.,,-	課題	構成員の高齢化が進み、事業の スがみられるとともに、新規の	実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっているケー 会員獲得が課題となっている。
	/ /	及啓発にも有効であることから	な場所で介護予防事業が提供できる本事業は、介護予防意識の普、今後も未実施の自治会等に働きかけを行うとともに、事業の実 うことが困難になっている団体に対しての支援や事務の簡略化等
	事業•取組	いきいきサロン事業	身近な場所でお茶や会話を楽しめる居場所を提供し、閉じこも りがちな高齢者の社会参加を促すことでフレイルになることを防 止し、健康寿命の延伸を図る。
	前年度	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市			会参加を促すことで、介護状態になることを予防し、健康寿命が が気軽に集い、お茶やおしゃべりを楽しめる居場所を提供したサ 補助した。
	課題		らの相談等が増加しており、対応に苦慮している。 補助金の支出状況を考慮する必要が出ている。
	今 後 の 取組方針	持続的な事業運営のため、要綱	や補助金の見直しを含め、今後の事業の在り方を検討する。
			1
	事業•取組	市民活動推進事業"とちぎ夢ファーレ"	市民や企業からの寄付金と市費を原資として、市民団体が行う公益的な事業(市民活動)に対し助成を行う。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしナ	・ こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要		してまちづくりを推進するため、市民・企業からの寄附金からな 、市民活動団体 I O団体の実施事業に対し補助金を交付した。
	課題		るため、幅広く制度の周知を行う必要がある。また、事業の採択 能性に重点を置き審査をする必要がある。

市民活動推進センターくららと連携し、各地域においても周知活動を行う。また、事業の審査に

ついては引き続き、有識者等で構成される栃木市市民活動推進事業審査委員会において決定して

	事業·取組	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福地区社会福祉協議会への支援 議会に対し、活動費の助成や事業実施に係る相談等の支行う。また、各地区社会福祉協議会間の情報共有を目的区社会福祉協議会連絡会を開催する。	を援を
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させ	る
社協		地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費及び事業成(17地区)や事業実施に係る相談等の支援を行った。また、各地区社会福祉協議会間の共有を目的に地区社会福祉協議会連絡会(8月)および役員研修会(2月)を開催した。	
	課題	「地域共生社会」への理解とそれに伴う事業へ展開することへの支援が不足している。	
		地区社会福祉協議会に対し、「地域共生社会」の理解を促しながら新しい事業展開およびとの連携を図りながら支援を継続していく。	他事業
	1		
	事業·取組	福祉団体やボランティア団体 の活動への補助や事業への 協力 地区における福祉活動の推進を図るため、市内の福祉団 ボランティア団体等の活動に対する補助、支援等に行う。	体や
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させ	る
社	前 年 度事業概要		寄与す
協	課題	福祉団体やボランティア団体の支援のあり方について、見直しが必要である。 (補助金の使途や周知方法等について)	
		福祉団体やボランティア団体の支援のあり方については、社会福祉協議会の経営安定化計位置付けられている。補助金の周知方法について、通知のみであったが、補助金の申請、何の説明をオンラインで実施するよう検討する。(令和6年度小中学校等の福祉教育推進事業金について、研修会に併せてオンライン説明会を実施した)	使途等
<u> </u>	1	1	
	事業•取組	各当事者団体交流事業の開催 支援 支援	tL、
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させ	る
社協	前 年 度事業概要	シニアスポーツ大会や障がい者団体が開催する事業に対し、例年職員の派遣や支援等を行る。令和6年度実績 I3人	ってい
	課題	団体の役員が高齢化、新規加入者の減少等により、活動が難しくなってきている。	
		職員の派遣等の支援を行うことにより、事業が継続し、団体の活性化を図ることで生きがりや引きこもり防止にもつながる。	いづく

評価(2)

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
	はつらつセンター実施	目標値	156	159	162	165	168	0
市	団体数(団体)	実績値	154	149	151	153	153	3
П	いきいきサロン実施	目標値	156	161	166	171	176	3
	箇所数(箇所)	実績値	151	152	150	158	165	3
	地区社会福祉協議会 連絡会参加人数(人)	目標値	17	17	17	17	17	2
		実績値	15	0	15	16	15	2
社	福祉団体やボランティア団体への補助団体	目標値	67	60	60	60	60	3
社協	数(団体)	実績値	53	41	45	45	45	3
	各当事者団体への	目標値	2	4	6	8	10	4
	派遣職員数(人)	実績値	4	0	2	13	13	4

点数	評価基準			
4	順調に進んでいる			
3	概ね順調だが不十分な点が少しある			
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い			
1	実施方法も含め改善が必要である			

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

自宅にこもりがちな高齢者の健康寿命が延伸することを目的とした、いきいきサロン実施箇所数が微増したことは成果として挙げられる。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

構成員の高齢化が進み、事業の実施や委託関連の事務手続きを行うことが困難になっているケースがみられるとともに、新規の会員獲得が課題となっている団体に対しての支援や事務の簡略化等を検討していく。

【取組における成果】

社

地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体の支援を通して、地域福祉事業が継続的に実施できるよう支援することで栃木市の地域福祉の推進を図った。また、小中学校等での福祉教育への講師派遣などにより、福祉のまちづくりの一翼を担っている。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

地域共生社会の実現に向けて、地区社会福祉協議会及び福祉団体・ボランティア団体等との連携を密に行い、団体の活性化を働きかけながら、支え合いやつながりの重要性について啓発をしていく。

評価④

推進懇談会評価

・いきいきサロン事業について、事業の趣旨にそぐわない団体からの相談が増加しているとのことなので、申請 条件などをしっかり周知していただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

3

2

地域福祉を支える人づくり

計画書 P69 ~ P71

活動方針3

人材の育成

評価①										
	事業·取組	民生委員・児童委員・主任 児童委員研修会の充実	民生委員・児童委員・主任児童委員を対象に、相談援助活動 を行う上での助けとなる知識を得られるよう、市民児協連合会 及び栃木県主催の研修会を実施する。							
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
市		栃木県主催で実施した県南ブロック地区別研修会に301名、市民児協連合会が主催で実施した全体研修会に292名が出席した。また、県主催で実施した法定単位民児協会長等研修会及び主任児童委員等研修会(県南)等に、計46名の委員が出席した。								
	課題	専門部の活動につながるテーマ	の設定や、事業計画の重点目標に則したテーマの設定。							
			社会情勢に応じた研修会を企画・実施していくとともに、担い手不足の解消のため、社会福祉 協議会とも連携しながら研修等を企画・実施する。							
	事業·取組	管理運営を特定非営利活動法人ハイジに委託し、市民活動に 市民活動推進センターくらら 関する相談や情報の収集・提供、及びボランティア団体の交流 促進を行う。								
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
市		ら登録団体に対して会議室やロ	、市民活動団体等からの相談受付や情報の発信、更には、くら ッカー等を貸し出すことにより、その活動を支援した。また、 るため各種イベントを実施した。							
	課題	市民活動団体構成員の高齢化により、団体数が減少傾向にあるため、若い世代を確保するための創意工夫が必要となっている。								
		若い世代を対象とした事業を積極的に行うとともに、SNSを活用した情報発信やオンライン 講座の充実を図る。								
	事業·取組	各種サポーターの養成	生活サポーター(あったかいご員)・ますます元気サポーター・ 認知症サポーターを養成するため、講座の開催や講師の派遣 をする。							
			こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる							
市	前 年 度事業概要	るための各種講座の開催や講師	サポーターなど、地域において活動するボランティアを養成す の派遣、ボランティアの交流会等を行った。 座の講師役となるキャラバン・メイトに対して勉強会を開催し							
	課題	養成したボランティアについて、交流会等の開催をはじめとする活動支援を実施し、活動の>性化を図る。								
	養成したボランティアについて、交流会等の開催をはじめとする活動支援を実施し、活 今 後 の 性化を図る。 取組方針 認知症サポーターについては、ステップアップ講座の開催等を通してチームオレンジへの働きかけを行い、認知症の人や家族への支援を充実させる。									

	事業·取組	年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生地域福祉サポーター 養成講座の開催 社協議会と地域の橋渡し役や支え合いの地域づくりに必要な知識・視点等を身につけることを目的に地域福祉サポーターを養成する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
社協	前 年 度事業概要	年齢や障がいの有無に関わらず、すべての地域住民が自分らしく、それぞれに役割を持ちながら、社会参加できる「地域共生社会」を目指し、地域福祉の担い手の育成を目的に、地域福祉サポーター養成講座(入門編)を開催した。 令和6年度実績 地域福祉サポーター養成講座 参加者 35人						
	課題	地域によってサポーター数のばらつきがあることから、各地域に対してサポーターの役割等の 理解を促しながら増員に努める。						
		中長期計画に基づき、地域福祉の担い手であるサポーターを増員していく。また、養成したサポーターの活動の場の提供を図る。						
	事業•取組	より多くの市民が容易にボランティア活動へ参加できるようにす ボランティアセンターの運営 るため各種講座を開催する。また、ボランティアの発掘や育成 等の基盤づくり、ボランティアに関する相談を行う。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
社協		より多くの市民が気軽にボランティア活動へ参加できるようにするため、ボランティアの発掘、育成等の基盤づくり、ボランティアに関する相談等を行った。また、例年各種ボランティア養成講座を実施している。 令和6年度実績 手話奉仕員養成講座 参加者21人、手話のミニ講座 参加者50人、福祉ミニ体験講座 参加者25人、運転ボランティア養成研修会 参加者10人						
	課題	受講者に対して継続的活動の機会を与えるなどのフォローが不十分である。						
	/ 124	単に講座を実施するのではなく、地域活動の中などから生まれるニーズに沿った内容で実施していく。また受講者に対しても以後の活動に繋がるよう支援を継続する。						
	<u> </u>							
	事業•取組	大学生等の実習生の受入 将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受入れを行う。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
社	前 年 度事業概要	将来、社会福祉の専門職として活躍する人材育成の一助とするため、実習生の受け入れを行った。 令和6年度実績 社会福祉士現場実習 3人 その他 2人						
協		マロンT及大幅 ILAI田IL上が物大日 J八 (VIII Z八						
	課題	社会福祉士現場実習の実習指導者は、社会福祉士の資格を持ち、研修を受けた者でなければならない。人事異動等もあるため、社会福祉士実習指導者を増やす必要がある。						
	今 後 の 取組方針	社会福祉協議会の使命として、次世代の福祉職の育成があることから、社会福祉士の資格を持ち、経験年数を満たした者について、実習指導者の受講計画を立て、体制整備を行い、大学生等の実習生を受入れる。						

評価(2)

•								
数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価
+	市民活動推進セン		315	315	315	320	325	2
市	ターくらら登録団体数 (団体)	実績値	309	272	263	243	246	3
	地域福祉サポーター	目標値	30	30	30	30	50	2
	養成講座受講者数 (人)	実績値	47	66	47	65	35	2
	ボランティアセンター		203	205	207	209	210	3
	登録人数(人)	実績値	53	88	90	120	141	3
社	ボランティアセンター	目標値	210	212	214	216	220	3
協	登録団体(団体)	実績値	175	180	176	189	193	3
	各種ボランティア養成	目標値	110	150	250	350	400	2
	講座受講者数(人)	実績値	72	28	93	152	106	2
	大学生等受入人数	目標値	8	10	10	10	10	2
	(人)	実績値	3	2	3	5	5	Z

点数	評価基準					
4	順調に進んでいる					
3	概ね順調だが不十分な点が少しある					
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い					
1	実施方法も含め改善が必要である					

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトについて、勉強会や認知症カフェとの交流 会を開催できたことは成果として挙げられる。

市 【活動方針の実現に向けた課題・方針】

認知症サポーターについては、ステップアップ講座の開催等を通してチームオレンジへの参画の働きかけを行い、認知症の人や家族への支援を充実させていく。また、養成したボランティアについては、交流会等の開催をはじめとする支援を実施し、活動の活性化を図る。

【取組における成果】

各種ボランティア養成講座受講後、ボランティア団体などの紹介等を実施している。また、福祉職を目指 す大学生の社会福祉士現場実習の受け入れを行い、福祉職の人材育成に貢献している。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

養成講座受講後の活動場所の提供に課題があることから、地域で活動できる環境を整える。また、自分たちの行う活動が地域内でどのような効果があり、意味を果たすのか理解を促す。

評価(4)

推進懇談会評価

・市民児協連合会の主催で実施した研修会はとても充実していたので、民生委員だけでなく、広く市民に開かれた講座として実施することも検討していただきたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

4

(3)

2 •

活動目標4 誰もが安心して暮らすことができる環境づくり

計画書 P72 ~ P74

活動方針1

安心・安全なまちづくりの推進

į	評価①								
	事業·取組	安心・安全なまちづくり	介護が必要な人や障がいがある人などが快適な居住環境を確保できるよう、バリアフリー基本構想・バリアフリー特定事業計画に基づき、道路等の整備を行う。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
市	前 年 度事業概要	栃木駅及び新栃木駅周辺のバ	リアフリーマップの改訂を行った。						
	課題	課 題 バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画に沿って各種事業を進めており、計画 めた事業は概ね目標どおり完了した。今後、基本構想の更新の検討が必要。							
	今後の今後、特定事業計画の基礎となる新たなバリアフリー基本構想を策定するのか検討 取組方針め、方針を決定する。								
			长十士即並亡担笠坐並仁为叶正久回に甘ざも 士兄为吏計者						
	事業•取組	防犯活動の促進	栃木市駅前広場等迷惑行為防止条例に基づき、市民や来訪者が利用する駅の安全で快適な環境の実現を図るため、警察、学校、防犯関係団体と積極的に連携し、随時、パトロールを実施する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
市	前 年 度事業概要	・巾、警祭、字校、防犯関係団体	が連携・協力し、栃木駅利用者に対し広報啓発活動を実施した。 及び周辺パトロールの実施、放置自転車調査をした。						
	課題	題・自主防犯意識の醸成							
		D ・事件、事故が起こらない防犯環境の整備 計 ・防犯パトロール、広報啓発活動の実施							
	事業•取組	見守り活動の推進	地域全体で高齢者を見守るネットワークを構築するため、民生 委員・児童委員や警察、自治会、民間企業(電気・ガス・水道・ 新聞等)と協定を締結し、見守り活動を推進する。						
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	こか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる						
	前年度		協定の締結により、支援を必要とする高齢者や障がい者を地域の						
市	事業概要	人々が見守り、孤立化・孤独死を防ぐための体制を整備した。 令和6年度現在、協定事業所・団体数:67事業所・団体、協力営業所・店舗数:366営業所・店舗							
	課題	協定事業所等との連携が十分で	ない。						
	今 後 の 取組方針		概要や現状を改めて周知するとともに、認知症高齢者等SOS 情報提供を呼びかけ、日常業務における見守り活動の更なる充実						

		<u></u>	
	事業·取組	地域文え合い活動 スタートアップ事業	地域の日常的な支え合い体制づくりの推進を図るため、地域の 支え合いの活動を実施する自治会等に対して、必要な経費の 一部を補助する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした:	か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要		
	課題		
	今 後 の 取組方針		
	事業•取組	地区社会福祉協議会への支援	地区の状況に応じた福祉活動を推進している地区社会福祉協議会に対し、運営費や事業費の補助や、事業実施に係る相談等の支援を行う。また、地区社会福祉協議会役員の福祉活動を推進するため、研修会を開催する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした:	か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
社協	前 年 度事業概要	運営費及び事業費への補助、事業	流事業や見守り活動等)を推進している地区社会福祉協議会の (実施に係る相談への対応、事務支援を行った。地区社会福祉協)、例年年 回研修会を行っている。令和6年度は、地域のお宝
	課題		。めとした会員に対して、地域共生社会の重要性などを含め、 ≦づいた今後の地域づくりに関して理解を深める。
		地域共生社会の構築へ向けた働きさせていく。	かけを継続しながら、地区社会福祉協議会との連携協働を充実
	1		
	事業·取組	ふれめい仕七悔位リーに入	ふれあい在宅福祉サービス協力会員について、ホームページ や広報及び地域福祉サポーター養成講座等の受講生に対し、 広く周知募集を行い協力会員の拡充を図る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
社			ぶよりに特集として掲載及び地域福祉サポーター養成講座等でチョンとで協力会員の拡充を図った。また、協力員のスキルアップ。
協	課題		頁向にあるが、特に利用頻度が増加してきてることから、更に協 よ、地域よって稼働率が低いところもある。
		どで説明することにより、事業を	へて広報などで啓発するとともに、事業内容について各種講座なかってもらい、協力会員を募っていく。 行うだけでなく、変化があった時など、社会福祉協議会担当者にいく。

数値目標			R02	R03	R04	R05	R06	自己評価	
	栃木駅周辺パトロー		目標値	12	12	12	12	12	4
+	ル回数(回)	実績値	10	14	14	14	14	4
市	地域支え合		目標値	3	3	3	3	3	
	タートアップ 団体数(団		実績値	0	1	0	廃止		
	地区社会福 役員研修会		目標値	50	50	50	50	50	4
社	(人)	5 多加入致	実績値	0	0	48	89	91	4
協	ふれあい在		目標値	63	70	80	90	100	4
	サービス協 (人)	刀云貝釵	実績値	80	94	91	92	101	4

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

評価③

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

栃木駅及び新栃木駅周辺のバリアフリーマップの改訂を行ったことは成果として挙げられる。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

自主防犯意識の醸成が課題であるため、警察との連携のもと推進していくことも大切だが、地域での見守りも必要不可欠である。民間企業との連携強化を図り、活動を継続していく。

【取組における成果】

ふれあい在宅福祉サービスの協力会員が増加することで、住民相互の助け合いが推進され、見守りも実施 出来ている。

社位

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

ふれあい在宅福祉サービスについて、講座や懇談会時に説明することで、事業の理解者を増やし、協力会 員(担い手)を増やしていく。

評価④

推進懇談会評価

・栃木駅及び新栃木駅周辺のバリアフリーマップの改訂について、広く市民に周知が図られるよう対応いただき たい。

活動方針の実現に向けた現状の評価

(4)

3

2

計画書 P75 ~ P76

活動方針2

災害時の支援体制の強化

評価①			
	事業·取組	世無11期安又抜日の	避難行動要支援者名簿の情報収集及び情報共有に努めるとともに、災害時に高齢者等が適切に避難できるよう、必要に応じ、個別の避難支援計画を策定する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	たか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要	庁内の各相談機関にて関わりの また、居宅介護支援事業所(2	ある要支援者について、計画の作成に着手した。 事業所)の協力を得て、試行的に数名の計画を作成した。
	課題	大規模災害が頻発している状況 いることから、早急に作成を進	を受け、実効性のある個別避難計画の必要性がさらに高まって める必要がある。
	今 後 の 取組方針	福祉専門職や自主防災組織等、	個別避難計画の作成に係る協力機関の整理を進める。

	事業·取組	出前講座等により自主防災組織の設立を支援するとともに、 自主防災組織の組織化の推進 組織の設立及び活動に対して補助金を交付し活動を支援す る。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要	・自主防災組織設立を検討する自治会等を対象に出前講座を計2回実施した。 ・公募により応募のあった2団体を対象に、地区防災計画策定・自主防災組織設立の支援を行った。 ・自主防災組織に、防災資器材の購入経費の補助として、次のとおり補助金を交付した。 ・設立補助な付金600,000円(3 団体)(補助額上限200,000円/団体)
	課題	・普及啓発により設立の必要は理解してもらえるが、人口減少や自治会役員の高齢化により、 実際の設立や設立後の活動に至らないことがある。・自治会役員が定期的に交代する自治会については、普及啓発を行っても設立に至る前に役員が交代してしまい、設立に至らないことがある。
	今 後 の 取組方針	・地域で無理なく活動できるモデルとして、地区防災計画策定・自主防災組織設立支援を進める。 ・防災士資格取得補助金などにより、地域防災リーダーを養成する。 ・出前講座や県の講座などの参加推進など、自主防災活動の普及啓発を進める。

	事業·取組	一般社団法人栃木青年会議所及び特定非営利活動法人ハイ 栃木市災害ボランティア ジと連携し、被災者支援、被災地の復旧・復興支援を迅速かつ 支援委員会の開催 効果的に行うために、栃木市災害ボランティア支援委員会を開 催する。
社協	前 年 度事業概要	「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる 災害時に被災者支援、被災地復旧・復興を迅速かつ効果的に行うため、一般社団法人栃木青年 会議所及び特定非営利活動法人ハイジ、栃木市と連携し、栃木市災害ボランティア支援員会を II月に開催した。また、栃木市総合防災訓練へ参加し参加団体等との連携を深めた。 令和6年度実績 II月II日開催 栃木市災害ボランティア支援委員会の開催 II月30日参加 栃木市総合防災訓練
	H-1.	災害ボランティアセンター運営について、実際の運営を想定しながらICTの活用等を含めた運営方法を検討する必要がある。また、災害種別に応じた災害ボランティアセンターの場所や資機材の保管についても検討が必要である。
	/ 124	災害時に円滑な災害ボランティアセンターが運営できるよう、平時から災害ボランティア支援 委員会を開催し、顔の見える関係づくりを継続して行う。

	事業·取組	栃木甲火音ホブンディア 設置・選 センター設置運営マニュアル る視点・	生直後の職員の初動や「災害ボランティアセンター」の 屋営の手順に加えて、災害ボランティア活動の基本とな や必要な知識・活動の原則や方法・様式を記したマニュ 定期的に見直す。				
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対	象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる				
社協	前 年 度事業概要	もに参加団体等の顔の見える関係づくり ター養成研修」を実施し、講義と実地記 令和6年度 実績 I2月8日開催 災害 ①災害ボランティアセンターの仕組みと	実際に活用し、地域で支えるサポーターを養成するととを目的に、「災害ボランティアセンター運営サポー 練を実施した。 ボランティアセンター運営サポーター養成研修会 内容 被災者のおかれている状況について ②災害ボラン けるアレルギー対策について。14人参加				
	課 題	災害ボランティアセンターの運営体制や感染症対策など、改訂したマニュアルについて、 体メンバー及び社会福祉協議会全職員に対し、どのようにレクチャー及び意識づけしてい 課題である。					
	/ 124	改定後のマニュアルに対して、支援委員 た準備を行い、適宜必要に応じて改定を	i会メンバーとの意見交換や共通認識を図り実践に向け ・進めていく。				

	事業•取組	災害ボランティア活動者への 災害ボランティア活動者を支援することを目的に、ボランティ 保険料助成 保険料の助成を行う。	ተ ア
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうしたか」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる)
社協	前 年 度事業概要		
	課題		
	今後の 取組方針		

	数値目標	R02	R03	R04	R05	R06	自己評価		
中	自主防災組織の組織	目標値	64	76	88	101	114	3	
נוו	数(組織)	実績値	64	65	65	68	69	3	
	災害ボランティア支援	目標値	4	1	1	1	2	3	
	委員会開催数(回)	実績値	1	1	1	1	1	3	
社	災害ボランティアセン ター設置運営マニュア ルの見直し回数(回)	目標値	1	0	1	0	1	4	
社 協		実績値	1	1	0	0	1	4	
	保険料助成人数 (災害ボランティア	目標値	50	50	50	50	50		
	活動保険)(人)	実績値	0	0	0	廃止			

点数	評価基準
4	順調に進んでいる
3	概ね順調だが不十分な点が少しある
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い
1	実施方法も含め改善が必要である

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

庁内の各相談機関にて関わりのある要支援者について、計画の作成に着手した。また、居宅介護支援事業 所(2事業所)の協力を得て、試行的に数名の計画を作成したことは成果として挙げられる。

市【活動方針の実現に向けた課題・方針】

大規模災害が頻発している状況を受け、実効性のある個別避難計画の必要性がさらに高まっていることから、早急に作成を進める必要がある。

自主防災組織については、普及啓発により設立の必要は理解してもらえるが、人口減少や自治会役員の高齢化により、実際の設立や設立後の活動に至らないことが課題である。

【取組における成果】

令和3年度に改定を行った「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」を活用し、支援委員会を中心に地域ボランティアの参加を得て、運営サポーター養成研修を実施し、参加団体および参加者同士で共有を図った。

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

支援委員会を中心に、関係団体等の顔の見える関係づくりを継続して非常時への体制づくりに努める。 また、定期的に災害ボランティアセンター運営研修を実施することにより、有事に備える。

評価④

社協

推進懇談会評価

・自主防災組織を設立しても自治会によって温度差があり、避難経路などの確認や訓練などが行われていない 自治会もあるので、民生委員として個別避難計画を策定することも検討して頂きたい。

活動方針の実現に向けた現状の評価 4 ・ (3)・ 2 ・ 1

計画書 P77 ~ P78

活動方針3

外出支援の充実

Ī	評価①		
	事業·取組		高齢者、障がい者等の日常生活における移動手段の確保及び公共交通空白地域の解消を図るため、デマンドタクシー及びコニュニティバスを運行する。また、社会参加促進のため、福祉タクシー券の交付によりタクシー料金を助成する。障がい者においては、外出時に支援を行う同行援護・行動援護を実施する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	-か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
市	前 年 度事業概要		. 通勤通学者の利便性を向上するためダイヤの見直しを行った。 る記事を掲載し、制度の周知を図った。

課 題 · コミュニティバス及びデマンドタクシーの収支率の改善 ・真に支援を必要としている方への制度の周知方法

4	^	後	の		路線の効率化のために、令和8年4月までに運行ダイヤの見直しを実施する。
耳	又紀	組力	釬	•	・コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進を図るため周知啓発を行う。

	事業·取組	障がい者等移送サービス	車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用 が困難な方を対象に、市外の医療機関への通院、入院等にお ける移送サービスを実施する。
		「誰(何)を」「どういう方法で」「どうした	か」「対象」「手段」を記入する ※懇談会の意見があれば反映させる
社協		機関への通院、入院等における科	等により、公共交通機関の利用が困難な方を対象に、市外の医療 多送サービスを行った。利用距離 I キロメートルにつき I 00円 日 実利用人数 63人 延べ利用人数 559人
	課題	今後も事業を継続するために、ホ	5木市と協議をしていく必要がある。
	今 後 の 取組方針	一度利用した利用者は、再度利用	目するケースが多く、事業の必要性は高く、継続して実施する。

評価②

	数値目標				R04	R05	R06	自己評価
	福祉タクシー利用券	目標値	6,770	7,100	7,400	7,700	8,000	
	交付者数(人)	実績値	6,060	5,881	5,922	5,990	5,952	2
市	コミュニティバス(ふれ あいバス)利用者数	目標値	231,385	270,000	295,000	295,000	295,000	3
111	(人)	実績値	153,053	166,891	192,618	219,248	227,927	
	デマンドタクシー(蔵タ ク)利用者数(人)	目標値	57,009	62,000	62,000	62,000	62,000	2
		実績値	38,698	41,493	42,347	42,635	40,404	2
		目標値	637	650	650	650	650	
拉協	障がい者等移送サー ビス派遣回数(回) 	実績値	602	492	616	692	559	2

点数	評価基準					
4	順調に進んでいる					
3	概ね順調だが不十分な点が少しある					
2	実施されている部分もあるが、不十分な点が多い					
1	実施方法も含め改善が必要である					

【取組における成果】【活動方針の実現に向けた課題・方針】

【取組における成果】

コミュニティバスにおいては、通勤通学者の利便性を向上するためダイヤの見直しを行ったことは成果と して挙げられる。

市

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

路線の効率化のために、令和8年4月までに運行ダイヤの見直しを実施し、コミュニティバス及びデマン ドタクシーの利用促進を図るため周知啓発を行う。

【取組における成果】

車いすやストレッチャーの使用等により、公共交通機関の利用が困難な方の、市外の医療機関への通院、 入院等の移動支援に寄与している。

社協

【活動方針の実現に向けた課題・方針】

車いすやストレッチャー使用者への周知を継続して実施していく。 また、今後も安定した事業を継続していくため、市と協議をしていく。

評価4

推進懇談会評価

・コミュニティバスの所管課は交通防犯課であるが、ダイヤ等の改正がある際には、福祉分野からも積極的に アプローチをしていただきたい。

4

活動方針の実現に向けた現状の評価

.

3

2